

台風時における保育所の対応について

若狭浦保育所

1. 台風が接近してくる場合 ※基準は「路線バス運行」

| 路線バス運行状況 | 休所・開所について | 給食 |
|--------------|---|---------------------|
| 始発から運休の場合 | 休 所 | × |
| 運休時刻が発表された場合 | バスが運行している間は、通常通り開所 バス運行停止時刻の1時間前に降所 | ○ 食わずに降所の場合もあります |

* 「暴風警報」が発令されていてもバスが運行している場合は、通常通り保育を行います。

* 保育中に「路線バスの運行」が停止する時刻が発表された場合は、降所時刻までに原則保護者がお迎えください。（例）バス運行停止時刻 11:00 の場合 ⇒ 10:00 までに降所

2. 台風が遠ざかる場合 ※基準は「路線バス運行」

| 路線バス運行開始時間 | 登所について | 給食 | |
|------------|------------------------|----|------------------------------------|
| 6時以前 | 通常通り登所 | ○ | |
| 6時1分～15時 | 運行開始1時間30分後から登所 | × | 弁当持参 または、自宅で 食事を済ませてから 登所 |
| 15時1分以降 | 休 所 | × | |

3. 「特別警報」発令があった場合

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉所します。
- (2) 園児の登所後でも、「特別警報」が発令された場合は休所となりますので、保護者の皆様は保育所からの連絡を待たず、速やかにお迎えをお願いします。迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を保育所で保護します。

4. 緊急災害が発生した場合

緊急災害が発生し、警戒レベル4の警報が出た場合は、バスの運行に関わらずできるだけ早くお迎えをお願い致します。レベル3が出た際は、お迎えの心づもりをなさってください。

本保育所は海沿い、川沿いの立地上、大雨の影響を受けやすいので、子ども達の安全確保の視点から早めにお迎えをお願いすることがあります。

5. お願い

- (1) このお知らせは目立つところに貼り、台風時にご対応ください。
- (2) テレビ・ラジオの台風情報を確認され、上記のとおり登降所のご判断をお願いします。
- (3) 「暴風警報」発令中は、不要不急の外出はなさらず、自宅でお過ごしください。
- (4) 暴風警報解除後も、しばらくは雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけてください。

※朱字部分がこれまでと変わりました。